

スポーツ・コンベンションセンター整備運営事業に係る 要求水準（主な別紙）について（概要）

PFI事業では、事業者に対し、要求水準書において施設整備、維持管理運営の最低水準等を提示することとされている。

その上で、各競技フロアの仕様や予約方法などの詳細は、入札公告までに要求水準書の「別紙」として提示することとされている。

1 必要諸室及び仕様について

基本構想で整理した内容及び類似施設の状況を踏まえ、各諸室に求める用途や機能、最低面積等を定める。

事業者に対して求める要求水準の主な内容は、以下のとおり。

また、各諸室共通として、県産材の積極的な活用を図ることを事業者を求めることとしている。

諸室名(面積)	要求水準等（概要）
メイン アリーナ (3,726㎡以上)	<p>〈利用用途〉 県大会をはじめ、全国・国際大会等の各種大会やコンサート・イベント等で利用。MICEの開催時には、開会式会場や展示会場等として利用。</p> <p>〈要求水準（抜粋）〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 床については、スポーツ利用に最適で、コンサート・イベントなど多目的利用においても機能的であり、耐久性に優れた仕様とすること。 また、大型車両での直接搬入が可能な床構造とすること。 床仕上げは、体育館用長尺弾性塩ビシートとする。 ・ 吊り荷重は、大型映像装置や照明、音響設備等の設置を想定した荷重とすること。 ・ 競技フロアの分割利用を想定し、天井収納式電動間仕切（2分割以上）を設置すること。 ・ 大規模イベントの観覧者の休憩時等の滞留に係る安全性を考慮し、十分な滞留空間を確保するためのコンコースを設けること。 ・ VIP・VVIPラウンジを整備すること。 ・ 8,000席以上の観客席を設けること。

諸室名(面積)	要求水準等(概要)
サブアリーナ (1,564㎡以上)	<p>〈利用用途〉 一定規模の大会開催をはじめ、メインアリーナを主会場とする大会やイベント等の開催時におけるサブ会場、アップ会場、コンサート開催時におけるグッズ販売会場として利用。 日常の県民利用(アマチュアスポーツ)などでも利用(利用頻度が高い)。また、MICEの開催時には、講演やシンポジウム等の会場として利用。</p> <p>〈要求水準(抜粋)〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 床については、メインアリーナを主会場とするイベント時等にサブ会場としても利用できるようメインアリーナと同一の床仕上げとすること。 ・ 2階に500席程度の観客席を設けること。
武道場 (841㎡以上)	<p>〈利用用途〉 武道競技の大会開催をはじめ、メインアリーナやサブアリーナを主会場とする大会やイベント等の開催時におけるアップ会場、控室としての利用及び日常の県民利用。 MICEの開催時には、ワークショップ、パネルディスカッション等の会場として利用。</p> <p>〈要求水準(抜粋)〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 武道競技に最適な床とすること。 ・ 可動間仕切りにより2部屋に分割できるようにし、分割後の1部屋は柔道の公式試合場が2面、1部屋は剣道の公式試合場が2面設置できること。 ・ 400席程度の観客席を設けること。
弓道場 (1,727㎡以上)	<p>〈利用用途〉 大会の会場や日常の県民利用。</p> <p>〈要求水準(抜粋)〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 近的・遠的それぞれ整備すること。 ・ 弓道競技に最適な床とすること。 ・ 防矢ネット、矢除板等により安全対策を行うこと。 ・ 近的・遠的の双方に150席程度の観客席を設けること。近的・遠的弓道場が隣接する場合は、兼ねることも可とする。

諸室名	要求水準等（概要）
エントランス ホール	<p>〈利用用途〉 スポーツやイベント等の利用者や観客等のエントランスとして，施設利用者だけでなく施設を利用しない県民や観光客も共用できる空間として利用。</p> <p>〈要求水準（抜粋）〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民や観光客が気軽に立ち寄れる仕組みづくりを行うこと。 ・ 開放的な空間とし，適宜ベンチ等を設置すること。 ・ 大規模イベントの入退館時等の滞留に係る安全性を考慮し，十分な滞留空間を確保すること。
展望スペース	<p>〈利用用途〉 桜島や錦江湾の眺望を楽しめる新たな空間を創出し，交流スペースとして利用。</p> <p>〈要求水準（抜粋）〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 桜島や錦江湾の眺望を楽しめるとともに，メインアリーナの状況を見ることができるようになること。
屋外展望 デッキ	<p>〈利用用途〉 桜島や錦江湾の眺望を楽しめる新たな空間を創出し，交流スペースとして利用。</p> <p>〈要求水準（抜粋）〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民や観光客が気軽に立ち寄れる仕組みづくりを行うこと。 ・ 桜島や鹿児島港本港区エリアなど，展望デッキから見える景色の歴史や概要がわかる展示物を設置すること。

諸室名	要求水準等（概要）
屋外アプローチデッキ	<p>〈利用用途〉 スポーツ・コンベンションセンターへのアプローチ動線として利用。</p> <p>〈要求水準（抜粋）〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ・コンベンションセンターに四方からアクセスできるよう、施設を囲むアプローチデッキを設けること。 ・ 中心市街地からの動線や、多目的広場、ウォーターフロントパークとの連携などのアクセス性能に配慮すること。 ・ 将来的に、事業用地外からの周辺施設からの連絡通路が整備されることを想定し、接続が可能な仕様とすること。 ・ 利用者が歩いて楽しめる仕組み作りを行うこと。
キッズルーム	<p>〈利用用途〉 施設利用者の乳幼児が安全に遊びながら、体を動かす楽しさを体験できる空間として利用。</p> <p>〈要求水準（抜粋）〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもが安全に遊べる遊具を配置すること。 ・ 保護者の見守りのもと利用する施設とし、見守りスペースの設置や内部が見守れるような構造にすること。
トイレ	<p>〈要求水準書（抜粋）〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ICT等を活用し、利用者がトイレの空き状況がわかるようにすること。入室時にトイレの空きが一目でわかるように工夫すること。 ・ イベント時に男女比率を変更できるようにすること。

※ 上記の他に、「更衣室」や「会議室」、「器具庫」など、想定される諸室の要求水準を定める。

2 予約受付について

スポーツ・コンベンションセンターの利用に当たり、予約を行う際の考え方を定める。事業者に対して求める予約受付の概要は、以下のとおり。

(1) 予約受付の考え方の概要

諸室名	主な考え方
メインアリーナ	本施設での利用を想定するスポーツ利用（スポーツ大会、県民利用等）と多目的利用（プロスポーツ、コンサート、MICE等のイベント）のうち、多目的利用の日数を100日以内とすること。ただし、スポーツ利用の予約が少ない場合は、この限りではない。
サブアリーナ等	県民利用中心の施設として、原則としてアマチュアスポーツ利用に限ること。ただし、次に掲げる場合は、この限りではない。 <ul style="list-style-type: none"> メインアリーナと一体的に利用するプロスポーツや多目的利用 アマチュアスポーツ利用の予約が少ない場合に、施設の有効活用等を目的に他の利用を図るもの

(2) 利用申請区分

優先予約カテゴリーについて

種別	事業規模(内容)	要件
カテゴリー1	国際大会、全国大会などの各種大会 プロスポーツ、大規模な多目的利用 ※スポーツ利用を優先すること。	<ul style="list-style-type: none"> 日本スポーツ協会に加盟する中央競技団体や官公庁が主催・共催する大会 上記以外で事業者が必要と判断するもの
カテゴリー2	九州大会、県大会などの各種大会 学校利用、その他の多目的利用 ※スポーツ利用を優先すること。	<ul style="list-style-type: none"> 県又は県スポーツ協会が主催・共催する大会 県小体連、中体連、高体連が主催・共催する大会 上記以外で事業者が必要と判断するもの

※ 上記申請を受け、事業者が主催する「利用調整会議（専用利用を希望する団体等を交え、希望日時の重複等を調整）」において、日程を決定

